

「かがわ県産ひのき住宅助成事業」説明会開催のご案内

平成 29 年度から新たに「かがわ県産ひのき住宅助成事業」が始まります。

本事業は、香川県産のヒノキ材の認知度向上と利用促進を目的としたもので、県産ヒノキ材を使用した住宅を新たに建設した施主の方に対して県産ヒノキ材の購入費用の一部を助成するものです。

つきましては、本事業に関する説明会を次のとおり開催しますので、ご参加を希望される方は別紙の参加申込書により平成 29 年 4 月 20 日（木）までに、ファックス又は E メールにて、お申し込み下さい。

記

開催日時 : 平成 29 年 4 月 24 日（月） 14:00～

開催場所 : 香川県庁本館 12 階 第 1 会議室
(香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号)

事業概要 :

- 補助対象者 県内に自ら居住するため新たに木造住宅を建設する施主の方
- 補助金額 認証ヒノキ材購入助成・・・「香川県産認証ヒノキ材」1 立方メートルあたり 1 万円
特別加算・・・・・・・・・・・・ 15 立方メートルを超える「香川県産認証ヒノキ材」1 立方メートルあたり 4 万円

※「香川県産認証ヒノキ材」とは、香川県木材認証制度運営協議会（以下「協議会」という。）が「香川県産木材認証制度実施要領」に基づいて認証したヒノキ材をいう。

○上限額 県産認証ヒノキ購入助成及び特別加算を合わせて、1 件あたり 50 万円

○条件

1. 県内に自ら居住するための木造住宅を新たに建設すること。
2. 県税の滞納がないこと。
3. 認証ヒノキ材を 3 立方メートル以上使用すること。
4. 県内に本社事業所を有する業者が施工すること。
5. 申請年度内の 3 月 15 日までに、認証ヒノキ材使用部分の施工を完了すること
<特別加算の場合は次の条件も必要>
6. 県又は協議会が開設する県産木材普及用のホームページ、パンフレット等への住宅写真等*の掲載に同意すること。
7. 県又は協議会が行う県産ヒノキの PR 事業に協力すること。

申込先・問い合わせ先 : 香川県環境森林部みどり整備課 森林政策グループ

担当 : 井上・富家

TEL : 087-832-3464 FAX : 087-806-0225

E-mail : hx2579@pref.kagawa.lg.jp

「かがわ県産ひのき住宅助成事業」説明会 参加申込書

所 属 (企業名又は団体名等)	氏 名	連 絡 先

※連絡先には当日ご連絡のつく電話番号をご記入下さい。